

平成27年度 第2回国府地域振興会議

日 時：平成27年5月22日（金） 13時30分～14時40分

場 所：国府町中央公民館

〔出席委員〕 森原喜久、山崎豪太郎、林田博通、田中道春、森田わか子、廣瀬いつ子、
村尾馨、木下敏明、岸本武司、安木秀明、長尾具子

〔欠席委員〕 正木直志

〔政策企画課創生戦略室〕 塩谷室長

〔事務局〕 安本支所長、山本副支所長兼地域振興課長併教育委員会国府町分室長兼国府
町中央公民館長、前田産業建設課長、小谷市民福祉課主査、山中地域振興課
課長補佐

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 「鳥取市総合戦略及び人口ビジョン」骨子案について
- 4 その他
- 5 閉会

議事概要

- 1 開会（事務局） 会議成立確認
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 「鳥取市総合戦略及び人口ビジョン」骨子案について
【塩谷室長 資料1-1「鳥取市人口ビジョン骨子(案)」、資料1-2「鳥取市将来推計人口の試算」、資料2「鳥取市総合戦略骨子(案)」資料3「第10次鳥取市総合計画及び鳥取市総合戦略策定スケジュール(案)」及び資料4「『第10次鳥取市総合計画』と『鳥取市版総合戦略』について」により説明】
(委員) シミュレーションが3つあるが、どれをどうしようとしているか。
(政策企画課) 例示の形でA・B・Cの3つを示しました。あくまで仮定ということです。
急激に落ちていくのを若干緩和していく形に持っていきたいという気持ちです。
(委員) 計画を作る時に、どれを使おうとしているのか。
(政策企画課) Aを採用しています。総合戦略作成のために、推計人口の試算をしています。

(委員) 国府地域の推計表は示すことはできるか。

(政策企画課) 今は作っていませんが、出来ると思います。

(委員) この会で示していただけるか。

(政策企画課) そのようにします。

(委員) 骨子を組む段階で、若者の意見などを組み入れることを考えているか。

(政策企画課) 高校生、鳥取環境大学でアンケートを取って、現在集約しています。J C、
商工会青年部の方々にも意見を聞いており、幅広い意見を集約して、肉づけをしていきます。

4 その他

安本支所長が、鳥取市庁舎整備について、資料「みんなでつくとっとり市庁舎の考え方概要版」により説明した。

質疑なし

続いて、山本副支所長が、前回質問のあった、青翔開智中・高校の避難所指定と国府町総合支所の海拔について報告した。

○青翔開智中・高校の避難所指定について

本庁危機管理課に確認した結果、今現在協議していないが、今後協議して協定書締結後に避難所に指定する考えであること。

○国府町総合支所所在地の海拔について

総合支所の海拔は 13.2m で、鳥取市防災計画では最も高い津波の高さを 6.27m に設定していること。

(委員) 過去に鳥取市が受けた津波の最高の高さが 6.27m ということか。

(事務局) 過去の津波の高さではなく、県の津波対策検討委員会で日本海の断層の資料に基づいて予測をされ示されたものです。

(委員) 地域振興ビジョンの進行状況をこの会に示す予定はあるか。

(事務局) 次回くらい報告できるのではと思っています。

(委員) 今日の新聞に「山の日」に対する各市町村の対応が記事になっていたが、国府町では山に着目した地域振興策を考えていないか。

(事務局) 山対策については、南部地域で本庁地域振興課が重点取組の一つとして力を入れています。岩美・福部・国府エリアでは、自転車を活用した取組に重点を置いています。国府においては、扇ノ山を組み入れた登山ツアー的な企画ができないか、昨年から観光協会と話し合っています。河合谷の整備を含めて、次回の地域振興ビジョン説明の中でお話しさせていただけるのではと思っています。

- (委員) 市の様々な取組の中で、我々がどう動いたら優先して取り組んでもらえるのか。
- (事務局) 行政だけではなく、地域や組織が一緒になって盛り上げている土壌があることが判断材料になろうかと思います。
- (委員) 地域住民の声が強ければということか。
- (事務局) 住民主導に変わりつつあります。それを行政が応援させていただく形にシフトしています。行政主導のスタイルは減ってきています。
- (委員) 各自治会が出している要望書の閲覧は可能か。
- (事務局) 一覧を見ていただくのは、可能と思います。
- (委員) 国府の谷に東部一円の公共事業の残土を持ってくるのが決まったようだ。町内を頻繁にダンプが通るようになる可能性がある。情報があれば、皆さんに伝えた方がよいのではないか。公道であるため通行を妨げることはできないし、何らかの手立てがあればと思う。
- (事務局) プレイランドの奥、約3ヘクタールを残土処分場とする計画があると聞いています。現在、景観法に基づく届出が市に出されています。形状を変える場合に必要ということです。その後、県へ建設残土の処分地の関係で届出が必要ということで、手続きが進められていると聞いています。市へ意見を求められた段階で、業者に対して、例えば「住民説明会を開いてください」と言えないかと担当課と相談しましたが、出来ないということでした。県から地元説明、状況説明等開催を指導していただきたいとお願いしているところです。
- もう少し内容がはっきりしてきましたら、直接、支所としても業者と連絡を取って、丁寧な対応をしていただけるような申し入れをしていかなければと考えています。今のところ、処分場予定地の中の工事を夏ごろから始めたいと聞いていますが、それ以上のことはわかりません。次回、もう少し詳しいことが説明できると思っています。
- (委員) 殿ダムのところに残土を運ぶということで、国土交通省を通じて折衝をしてもらったが、トラック運転手のマナーが大変良かった。経常的にダンプが通るようなことになるのであれば、殿ダムの時のような、制約がかけられればと思う。
- 国府東小学校前の道路が非常に狭い。バイパスをつけるなり、拡幅するなりができないか。自治会の方で決議をして、何か働きができないか。
- (委員) 殿ダム関連については、国土交通省が縛りをかけていた。国府東小学校前後は時速30キロくらいの制限を設けていたと思う。今回は、個人事業主だと聞いている。手立てをみんなで考えていきたいと思っています。

(事務局) 次回は、7月29日(水)を予定しています。

5 閉会